

## 訪問介護 重要事項説明書

### 1. 事業の目的

社会福祉法人北農が運営するケアサービスだいせんが行う指定訪問介護の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の管理者及び従業員が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定訪問介護を提供することを目的とします。

### 2. 運営方針

指定訪問介護の基本方針として、要介護者等の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。又、事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 3. 法人・施設の内容

#### (1) 法人

法人の名称	社会福祉法人 北農
法人の所在地	岐阜県大垣市北方町二丁目70番1
法人の種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 杉野 典嗣
電話番号	0584-78-2984

#### (2) 施設

施設の名称	ケアサービスだいせん
施設の所在地	岐阜県大垣市北方町二丁目70番1
管理者名	施設長 杉野 絵里
電話番号	0584-78-3082
事業所の種別	指定訪問介護
指定年月日・指定番号	平成23年7月1日 指定番号 2172101863
サービスを提供する地域	大垣市（旧上石津町を除く）、神戸町、瑞穂市

(3) 施設の従業者体制

従業者の職種	員 数	区分				主な業務内容
		常勤		非常勤		
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者(施設長)	1		1			業務の一元的管理
サービス提供責任者	1		1			技術指導及び訪問介護計画の作成
訪問介護員 2級課程又は初 任者研修修了者	3	1	1	1		訪問介護業務

(4) 職種の勤務体制

従業者の職種	勤務時間
管理者(施設長)	勤務時間(8:30~17:30)常勤で勤務
サービス提供責任者	勤務時間(8:30~17:30)常勤で勤務
訪問介護員	勤務時間(7:00~19:00の間)常勤で勤務 パート(7:00~19:00の間)

(5) 営業日及び営業時間

営業日	月曜～日曜(祝日も営業します。)
休日	12月29日～1月3日
営業時間	7:00～19:00

4. サービスの内容

種類	内容
訪問介護	・訪問介護計画に基づき、利用者が日常生活を営むのに必要とされる身体介護、生活援助、相談・助言等を行います。

5. 利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該訪問介護のサービスが法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

※利用料の額は、単位数×10.21円

(1) 基本料金

① 身体介護

サービス提供時間	単位数（1回）	利用料金（1回）	自己負担額（1回）
20分未満	165単位/回	1,684円/回	168円/回
20分以上30分未満	<u>248単位/回</u>	<u>2,532円/回</u>	<u>253円/回</u>
30分以上1時間未満	<u>394単位/回</u>	<u>4,022円/回</u>	<u>402円/回</u>
1時間以上1時間30分未満	<u>575単位/回</u>	<u>5,870円/回</u>	<u>587円/回</u>

② 生活援助

サービス提供時間	単位数（1回）	利用料金（1回）	自己負担額（1回）
20分以上45分未満	<u>181単位/回</u>	<u>1,848円/回</u>	<u>184円/回</u>
45分以上	<u>223単位/回</u>	<u>2,276円/回</u>	<u>227円/回</u>

③ 身体介護に引き続き生活援助を行う場合（②のサービス費に加算）

サービス提供時間	単位数（1回）	利用料金（1回）	自己負担額（1回）
20分以上45分未満	<u>66単位/回</u>	<u>673円/回</u>	<u>67円/回</u>
45分以上70分未満	<u>132単位/回</u>	<u>1,347円/回</u>	<u>134円/回</u>
70分以上	<u>199単位/回</u>	<u>2,031円/回</u>	<u>203円/回</u>

(2) 加算料金等

名称	単位数	加算料金	自己負担額
初回加算	200単位/月	2,042円/月	204円/月
通院時等乗降介助	97単位/回	990円/回	99円/回
介護職員処遇改善加算 I	1月の総単位数（基本単価＋加減算）×13.7%		

※自己負担額は1割で記載

※自己負担額が2割及び3割の利用者はその額

(3) その他の費用

内 容	料 金
通院等介助時の訪問介護員の待ち時間（30分ごと）	520円
通常の実施地域を超えての交通費 （通常の事業実施地域を超えた地点から片道10km未満）	210円
通常の実施地域を超えての交通費 （通常の事業実施地域を超えた地点から片道10km以上20km未満）	420円
通常の実施地域を超えての交通費 （通常の事業実施地域を超えた地点から片道20km以上）	520円

## 6. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

## 7. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

## 8. 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

## 9. 利用者の尊厳

利用者の人権・プライバシー保護のための業務マニュアルを作成し、従業者教育を行い、利用者の尊厳の保持に努めます。

## 10. 苦情相談窓口

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談室 窓口担当者：事務長 西川 郁夫

ご利用時間：月～土曜日 8時30分～17時30分

ご利用方法 電話：0584-78-2984

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情の申し出ができます。

大垣市福祉部高齢介護課

岐阜県大垣市丸の内2丁目29

電話番号：0584-81-4111 FAX番号：0584-81-4460

岐阜県国民健康保険団体連合会介護保険課

岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館

電話番号：058-275-9826 FAX番号：058-275-7635

## 11. 協力医療機関

事業者は、下記の医療機関にご協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等における、速やかな対応をお願いしています。

(1) 協力医療機関

名称 大垣市民病院  
住所 岐阜県大垣市南類町4丁目8番地

名称 安江病院  
住所 岐阜県岐阜市西鏡島1丁目9番地

(2) 緊急時の連絡先

緊急の場合には、緊急時の連絡先に連絡します。

12. 損害賠償について

当事業所において、事業者の責任によりご利用者様に生じた損害については、事業者は、速やかにその損害を賠償します。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害の発生について、ご利用者様に故意又は過失が認められた場合には、ご利用者様の置かれた心身の状況等を斟酌して、減額するのが相当と認められた場合には、事業者の損害賠償責任を減じさせていただきます。

指定訪問介護サービスの開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し、交付しました。

平成 年 月 日

<事業者>

所在地 岐阜県大垣市北方町二丁目70番1

事業者名 社会福祉法人 北農

事業所名 ケアサービスだいせん

(指定番号 2172101863)

理事長 杉野 典嗣 ㊟

説明者 ㊟

平成 年 月 日

私は、契約書及び本書面により、事業者から指定訪問介護サービスについて重要事項説明を受け同意しました

<利用者>

住 所

氏 名 ㊟

<利用者代理人> ※利用者が記入できない場合のみ

住 所

氏 名 ㊟

(続柄 )

<家族(身元保証人)>

住 所

氏 名 ㊟

(続柄 )

主治医	医療機関名	
	主治医氏名	
	電話番号	
ご家族	氏名	
	住所	
	電話番号	

